

都市ガスの供給停止について

平成23年 3月12日
1時30分
京葉ガス株式会社

3月11日に発生した地震により、京葉ガスでは一部の地域でガス導管に被害が発生しております。このため、1時20分、二次災害を防止するため、別紙の地区のガス供給を停止させていただきました。

その他の地区では、警戒体制をとりながらガスの供給を続けております。

供給停止措置とガスの安全使用については、広報車等により周知してまいりますが、貴社の報道を通じて以下の内容を呼びかけてくださいますよう、お願いいたします。

京葉ガスからのお知らせとお願いです。

現在、二次災害防止のため、以下の地区のガス供給を停止しています。

浦安市 入船4丁目・5丁目・6丁目
合計 約2,300件

《供給停止地区のお客さまへ》

- ・ ガスもれなどによる二次災害を防止するため、ガスの供給を停止させていただきました。安全のため、器具栓、ガス栓、メーター栓をすべて閉めてください。
- ・ ガスの供給再開にあたりましては、京葉ガスの係員がお伺いし、お客さまのガス設備の安全を確認させていただきますので、それまではガスをご使用にならないようお願いいたします。
- ・ 大変ご不便をおかけいたしますが、復旧につきましては、全力をあげてまいりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

《供給継続地区のお客さまへ》

- ・ 現在、警戒体制をとりながら、ガスの供給を続けております。
- ・ 万一、ガスのおいぎしたら火は使用しないでください。ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉め、窓を開け、すぐに京葉ガス「ガス漏れ専用電話」(TEL 市川047-325-1049)にご連絡ください。その際、スイッチから火花がとぶおそれがありますので、照明や換気扇など、電気のスイッチには絶対手を触れないでください。
- ・ ガスのおいぎしない場合でも、ガス給湯器の排気筒のはずれなど、ガス機器の給排気設備に異常がある場合には、ガス機器の使用はやめてください。
- ・ なお、地震によってマイコンメーターの安全装置が作動し、ガスが止まっていることがあります。この場合、ガスメーター正面の赤いランプが点滅しています。メーターに取り付けてある復帰操作説明書を参考に、ご自分で復帰操作ができます。復帰操作をしてもガスが出ない場合は、京葉ガス「お客さまコールセンター」(TEL 松戸047-361-0211)へご連絡ください。

※ 京葉ガスの供給区域は千葉県市川市、船橋市、松戸市、鎌ヶ谷市、浦安市の全域及び柏市、流山市、白井市、習志野市、我孫子市の一部区域です。

なお、今後、状況の変化があった場合には、その都度連絡させていただきます。

以上